

庁舎統合方針

【概要版】



田無庁舎



保谷庁舎

庁舎統合に向けては、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図るため、財政面・安全面から保谷庁舎を取壊し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備する「庁舎統合方針」を決定しました。

基本方針のひとつである「暫定的な対応方策」は、保谷庁舎の課題を解決するとともに、二庁舎体制の課題についても一定程度解消できるものです。

庁舎統合に向けては
全市的な議論を踏まえて
検討を進めてまいります！



1. 庁舎統合に向けた3つの基本方針

① 田無庁舎を活用した「暫定的な対応方策」

平成32年度までに保谷庁舎は取壊し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置する「暫定的な対応方策」を当面の方策とします。

② 平成45年度を目途に「庁舎統合」を実現

市民への丁寧な情報提供や全市的な議論につながる取組を進めるとともに、財政的な担保である庁舎整備基金への十分な積立期間を確保するため、田無庁舎の耐用年数の目安である平成45年度を目途に実現します。

③ 市中心エリアでの統合を視野に検討

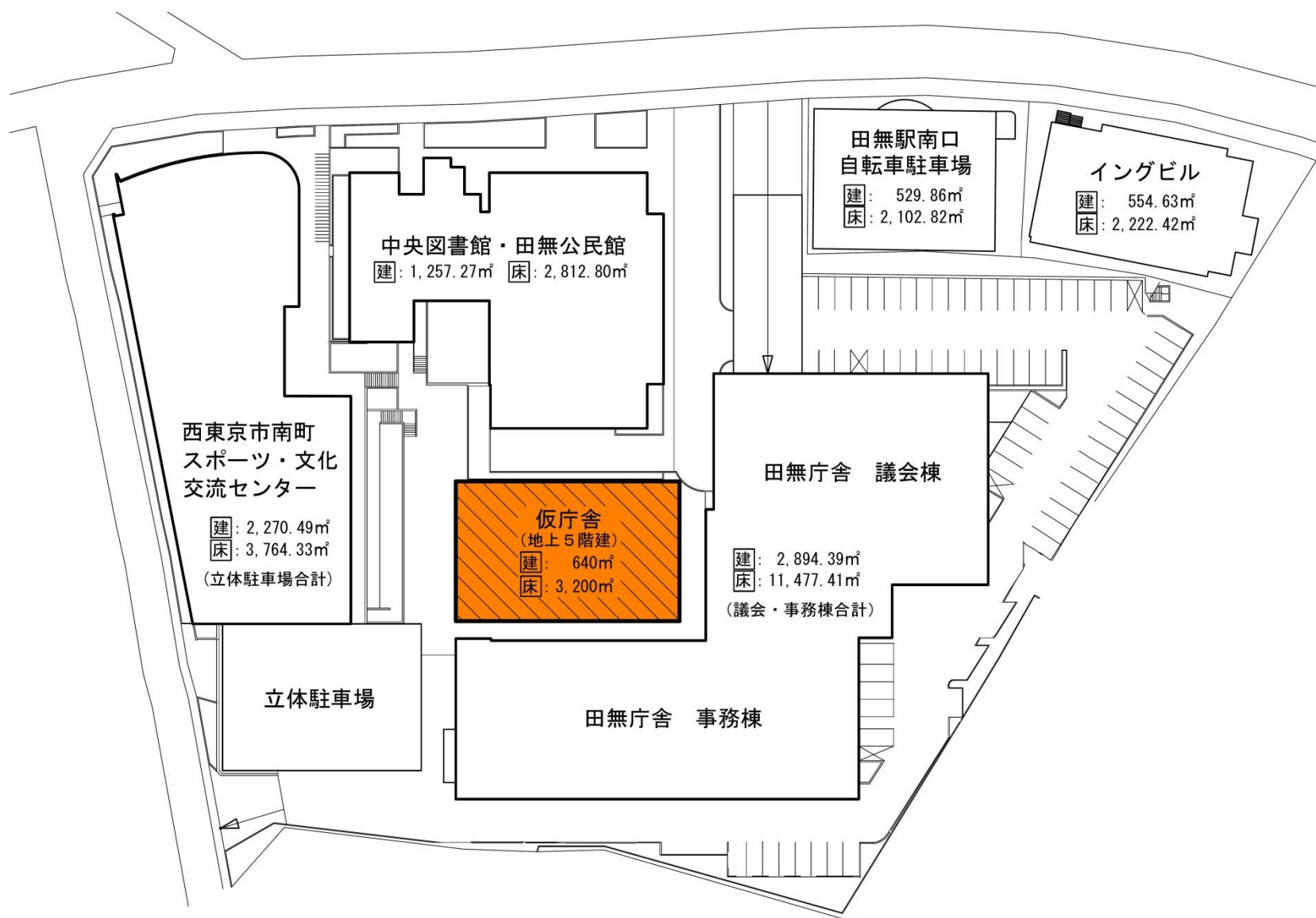
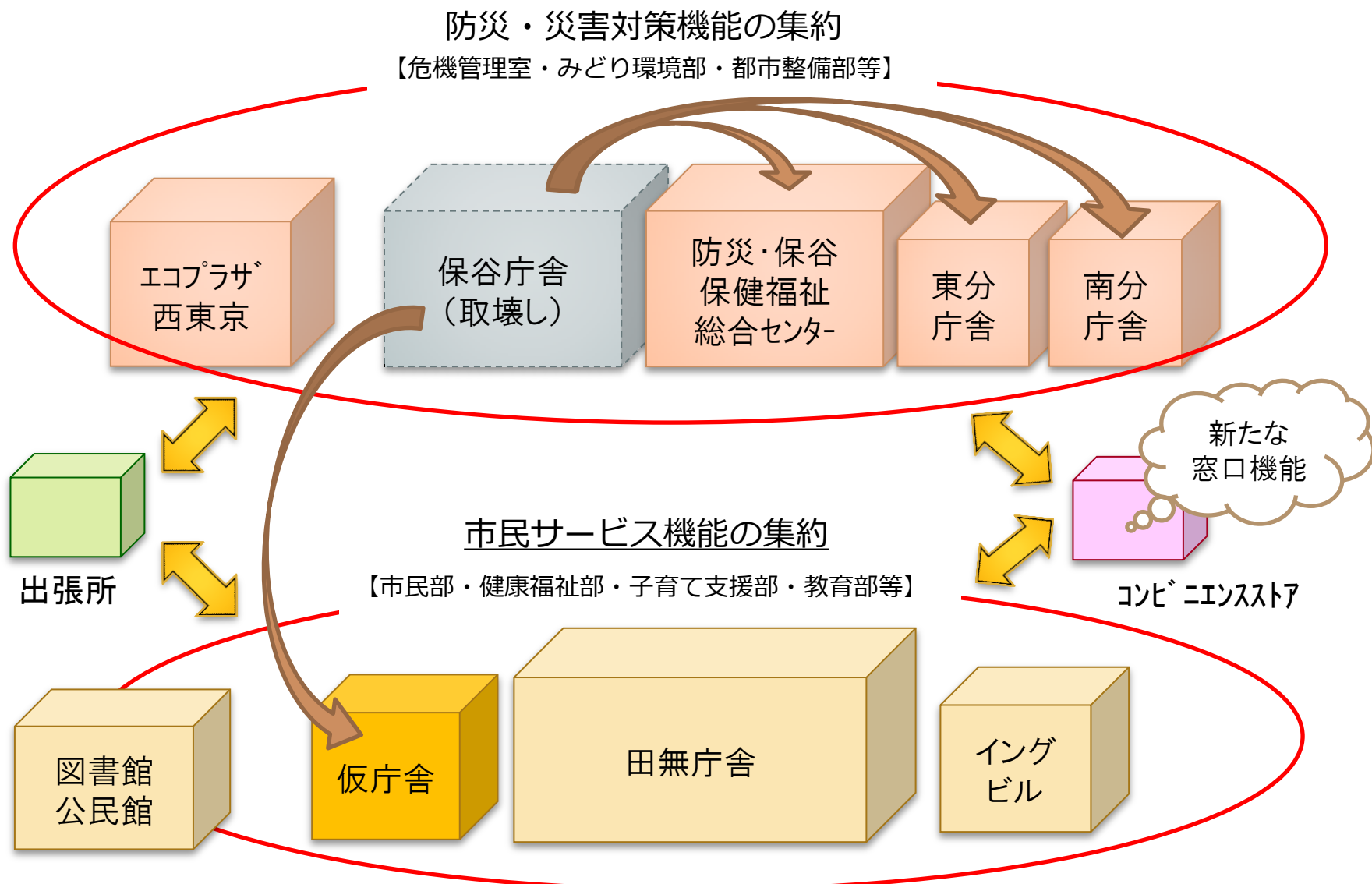
「統合庁舎」の位置は、本市が合併市特有の課題も抱えており、市民意向や市全体の配置バランスを考慮することが重要であることから、市中心エリアにおける統合の可能性について検討します。

【庁舎統合に向けた工程】

	← 第2次総合計画 →									← 第3次総合計画 →									
和暦	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35		H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45～
西暦	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23		'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33～
田無庁舎			実施設計	改修工事	外構工事				(H32～H44) 暫定的な対応方策										機能移転
仮庁舎			基本設計	実施設計	建設工事														取壊し
保谷庁舎			再配置に向けた課題の検証	機能再配置	取壊し				(H33～) 跡地活用										
庁舎統合	統合方針決定		全市的な議論につなげる取組検討		総合計画等の策定にあわせ位置の検討・決定					統合庁舎の構想・計画づくり (基本構想・基本計画) ※事業手法の検討含む					統合庁舎の整備 (設計・建設工事)				統合庁舎

※統合庁舎の位置によっては、用地取得や仮設庁舎の整備等が必要になります。

1. 保谷庁舎機能の再配置



田無庁舎市民広場仮庁舎配置図（案）

【暫定的な対応方策のコスト試算】

(暫定的な対応方策に関するコストのみ計上)

項 目	事業費	備 考
«保谷庁舎» 解体工事費	約 3 億9,000万円	61千円／㎡×6,400㎡
«東分庁舎等» 移転先改修工事費	約 2 億4,000万円	196千円／㎡×1,200㎡
«仮庁舎» 建設工事費	約 7 億3,000万円 (リース方式を想定)	228千円／㎡×3,200㎡
«田無庁舎敷地» 緑化・外構等整備工事費	約 1 億円	緑化整備・給排気筒撤去等
«南町自転車等保管所» 公用車駐車場借地料	約 1 億1,000万円	保谷庁舎側移転分の確保
合 計	約15億7,000万円	

※事業費については、「庁舎統合方針（案）」（平成27年3月）作成時点でのコスト試算であり、今後の設計等により変更となる場合があります。また、公用車駐車場の借用、借地料等についても、東京都との協議によって変更となる場合があります。

2. 再配置による効果

(1) 財政負担の軽減

項 目	財政負担（年額）	内 容
重複配置人件費	約800万円	職員 1 人減
市民サービス経費	約 2,000万円	市民相談室等の統合による減
庁舎間移動人件費	約800万円	職員の庁舎間移動に係る人件費60%減
庁舎間連絡バス経費	—	取扱いについては要検討
財政負担軽減額	約3,600万円	

加えて、両庁舎の維持管理経費（平成27年度決算額：約 2 億8,000万円）は、暫定的な対応方策（保谷庁舎取壊し、仮庁舎整備）により、15%程度削減可能と試算

(2) 市民サービスの向上

1 つの庁舎で用件が終わらない (田無) 保育園、学童クラブ (保谷) 教育委員会、健康福祉	➡	例) 保育園、学童クラブなど子育て関係の手続きと、小・中学校など教育委員会関係の手続きが、庁舎間を移動せずに可能となる
--	---	---

(3) 業務効率の向上

職員の庁舎間移動に伴う時間的損失、業務効率の低下	➡	保谷庁舎側から田無庁舎側へ 6 割の職員が移転することで、庁内連携が取りやすくなり、業務効率が向上する
--------------------------	---	---

3. 再配置に向けた課題

(1) 保谷庁舎の窓口

保谷庁舎敷地での臨時窓口の開設や移動手段等も含め、利便性や必要な市民サービスの確保の観点で検証し、窓口機能を再構築

項 目	現 行	暫定的な対応方策
健康福祉部	部を配置	⇒田無庁舎の相談窓口を移転 (防災・保谷保健福祉総合センターに配置)
健康課	課を配置	⇒現行と同じ
市民課総合窓口	保谷庁舎に配置	⇒現行と同じ (防災・保谷保健福祉総合センターに配置)
その他の窓口	—	⇒利便性や必要な市民サービスの確保の 観点から検証

※現時点で想定している部署配置（赤字は保谷庁舎側から移転する部署を示す）

田無庁舎側：企画部、総務部、市民部、**健康福祉部**、子育て支援部、**生活文化スポーツ部**、会計課、議会事務局、**教育部**、**選挙管理委員会事務局**、監査委員事務局、**農業委員会事務局**

保谷庁舎側：総務部（施設管理）、危機管理室、市民部（総合窓口）、健康福祉部（健康課、相談窓口）、みどり環境部、都市整備部、教育部（教育情報）

(2) 防災・災害対策機能

防災センターが有する災害対策本部機能を有効活用し、危機管理室、みどり環境部、都市整備部の組織的な集約を維持

地域防災系防災行政無線等の設置により、一定の連絡手段は確保しつつ、新たに配置される組織を踏まえ、テレビ会議等ICTの活用による災害対策本部との情報共有の方策などを改めて検証

(3) 田無庁舎の窓口

業務の連携といった視点を踏まえるとともに、来庁者の利用動線やバリアフリーなどに配慮し、効果的・効率的な配置を検討

(4) 保谷庁舎の跡地活用

今後、統合庁舎の位置を検討・決定することから、総合戦略や公共施設等総合管理計画に基づき、暫定的な活用を含めて検討

最終的には、他の公共施設の更新も見据えた跡地活用案を改めて検討

Ⅲ

庁舎統合に向けて

1. 庁舎統合に向けた工程

年度	総合計画の区分	総合計画に位置 付ける取組	具体的内容	
～平成31年度	「暫定的な対応方策」の実現に向けた取組 など			
平成31～35年度	第2次総合計画 ・後期基本計画	統合庁舎の位置 の検討・決定	市民 参加	位置の検討・決定
平成36～40年度	第3次総合計画	統合庁舎の構想 ・計画づくり		基本構想の策定 基本計画の策定 (事業手法の検討含む)
平成41～45年度	第3次総合計画 ・後期基本計画	統合庁舎の整備		設計・建設工事
		移転 「庁舎統合」の実現		

2. 庁舎統合に向けた課題

(1) 統合庁舎の位置

- 市中心エリアにおける統合にあたっては、都市計画などのまちづくりの考え方や基盤整備の状況とも整合を図る
- 市中心エリアにおける統合の可能性によっては、現在の庁舎敷地での統合も検討

(2) 統合庁舎の規模・機能

- 現時点では延床面積20,000㎡と試算しているが、今後の社会状況の変化を見極め、基本構想の段階で改めて規模・機能の検証
- 庁舎統合にあたっては、機能の集約化による効率化と、機能の分散化による利便性の向上のバランスに配慮

(3) 庁舎整備基金

- 具体的な充当事業や地方債などの活用可能な財源を見極めつつ、目標積立額及び積立計画について検討

(4) 市民サービスの検討

- コンビニエンスストアを活用した証明書交付サービスの効果を検証するとともに、平成37年度の地域包括ケアシステムの構築といった課題を踏まえ、子育て支援を含む福祉分野における相談・申請といった窓口サービスについて検討

IV

庁舎統合に向けた経緯

二庁舎体制の課題について検討

庁舎統合に向けた検討

平成13年1月（合併）

新市建設計画（二庁舎体制の維持）

両庁舎の耐用年数が残っており、当面は二庁舎を有効活用

平成23年11月

公共施設の適正配置等に関する基本計画

庁舎統合の方向性を提示

平成25年2月

本庁舎整備基礎調査報告書

田無、保谷、新たな用地での4つの統合案を提示

平成26年3月

庁舎統合方針（素案）

庁舎統合の4つの必要性を提示

※庁舎統合方針（素案）の情報提供、意見聴取

市民説明会、パブリックコメント、庁舎統合検討状況報告会、パネル展示（市民まつり）

庁舎統合に向けた3つの基本方針を提示

平成27年3月

庁舎統合方針（案）

合築複合化による中央図書館・田無公民館跡地を活用した暫定的な対応方策

※庁舎統合方針（案）の情報提供、意見聴取

市民説明会、パブリックコメント、市民意識調査、周知活動（歩け歩け会など）

合築複合化基本プラン策定懇談会における議論・提言

平成28年10月

庁舎の統合整備に関するパネル展示（ポスターセッション）、周知活動（総合防災訓練など）

引き続き検討が必要

平成28年11月

庁舎統合方針（案）【改定版】

保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図る暫定的な方策（保谷庁舎の取壊し、田無庁舎敷地への仮庁舎整備）

※庁舎統合方針（案）【改定版】の情報提供、意見聴取

市民説明会、パネル展示、パブリックコメント

平成28年12月

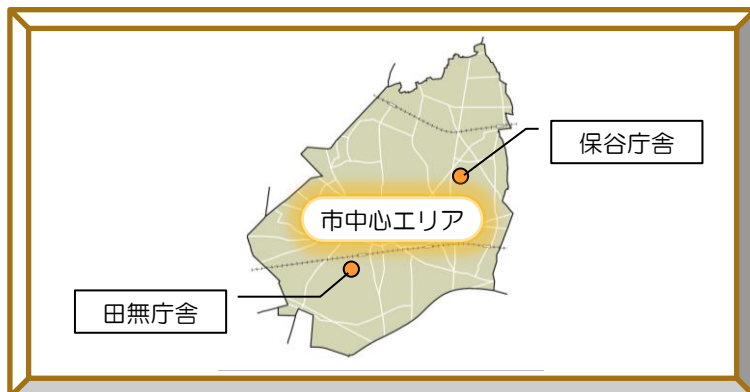
庁舎統合方針

保谷庁舎の課題の解決、二庁舎体制の課題の一定程度の解消

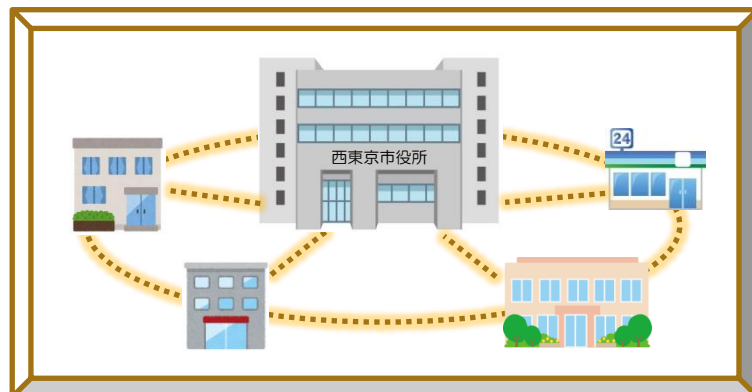
庁舎統合について考えてみませんか？

■ 庁舎統合に向けた課題

「統合庁舎の位置」



「統合庁舎の規模・機能」



「庁舎整備基金」



「市民サービス」



「庁舎統合方針」

【概要版】

平成28年12月

- 庁舎統合に向けては、市の検討状況などを情報提供するとともに、市民の皆様のご意見を踏まえ、検討を進めてまいります。
- 幅広い世代の様々なご意見をいただきたいため、引き続き、市民説明会やパネル展示、パブリックコメント等を実施してまいります。
- 庁舎統合に関する情報は、市ホームページでもご覧いただけます。

西東京市企画部企画政策課

〒188-8666

東京都西東京市南町五丁目6番13号

T E L : 042-460-9800

F A X : 042-463-9585

E-mail : kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

URL : <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

